

令和4年2月7日  
京丹後市

## 「京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、「京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例（案）」に対する意見の募集を、令和4年1月7日から同年1月31日まで行いました。その結果、2件のご意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いたご意見を踏まえ、当市条例案の公布・施行等の準備を進めていくことといたします。

### 1 概要

京丹後市では、「京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例」を策定するため、令和4年1月7日から同年1月31日まで意見の募集を行いました。

その結果、2件のご意見を頂きました。頂いたご意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

### 2 今後の予定

京丹後市では、頂いたご意見を踏まえ、令和4年3月を目処に「京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例」の公布・施行等の準備を進めていくことといたします。

#### 【連絡先】

連絡先： 健康長寿福祉部長寿福祉課  
住 所： 〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 691 番地  
電 話： 0772-69-0330  
F A X： 0772-62-1156  
電子メール： chojufukushi@city.kyotango.lg.jp

#### （関係報道資料）

「京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例（案）」に対する意見募集の実施  
（令和4年1月7日発表）

別紙

「京丹後市認知症とともに生きるまちづくり条例（案）」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
なし	<p>何人に何人の割合とかではなく、人の命やまっとうにいきてこられた人生や、個の尊厳は尊いという認識を共有するところからのスタートかと思いました。学校教育の範疇かと思いますが。</p>	<p>認知症の人の数は、今後も増えていくことが予測されるため、認知症は、誰もがなり得る身近な病気であり、「自分事」として捉えていただくことが大切であると考えています。</p> <p>そのため、市では、認知症の「ある」「ない」にかかわらず、全ての市民が尊厳と希望を持って認知症とともに、安心していきいきと暮らせる地域共生社会の実現を目指していきたいと考えています。</p> <p>また、認知症に関する正しい理解と知識の普及啓発のため、市では、人格形成の重要な時期である中学3年生を対象に、市内6カ所の中学校で認知症サポーター養成講座を実施するなど、様々な取組を推進しているところです。</p> <p>ご意見を踏まえまして、更なる、地域共生社会の実現を目指して認知症施策に取り組んでまいります。</p>
なし	<p>特養などで長期に介助して頂けないご家族が概ね主たる介護者だと思います。介護者の多くの方々が疲れ、ストレス満杯かと思っています。被介護者はなんとか介護されていますが、介添えする者のケアこそ大切だと思っています。</p> <p>残念な介護にかかわる事件の多くは家庭内介護者の孤独感と貧困によるものと思います。百才活力社会を実現するためにはここが重点に思えてなりません。</p>	<p>特養などで施設サービスを受けておられない方は、在宅で多様なサービスをご利用いただきながら、日常を過ごされています。その中で、介護者であるご家族の負担も生じてまいります。ご意見にありますように介護者のケアも大切であると考えているため、市では、認知症の人を支えるつながりを支援し、介護負担の軽減等を図るため、認知症の人とご家族が専門職や地域の人とともに語り合える認知症カフェや介護者教室等を開催しています。今後も、介護者のストレス軽減に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>また、高齢者が孤独を感じることなく、生きがいを持って過ごすことができるよう、百才活力社会の実現に向けた取組を行っています。</p> <p>いただいたご意見を大切に受け止め、誰ひとり置き去りにされないまちを目指して、今後の取組みの参考にさせていただきます。</p>